



神根東小だより

川口市立神根東小学校
令和 4年 9月30日
児童数 199名

川口市大字石神 1440 Tel048-295-1817 <http://www.sch.kawaguchi.saitama.jp/kaminehigashi-e/>
目指す学校像「あいさつと笑顔があふれ、保護者から信頼され、地域と共に歩む学校」



ファイト！！運動会

校長 佐々木 小百合

学校で行う教育課程の活動にはどれにも目的（ねらい）があります。大きな学校行事の1つである運動会のねらいは、

- 全力で運動しようとする資質や能力、態度を育てる。
- 協調性・自主性・責任感を育てる。
- 感謝の気持ちを持ち、地域と学校との連携を深める。

としています。



運動会の練習を9月12日の週から本格的に始めてきました。運動会に向け取り組むことで、子ども達は個人の意欲や技能を高め、集団としてのまとまりが出てきます。また、教師は夏休み中から熱心に思案・準備し、短い練習期間で、事故を防止し、子ども達に達成感・成就感を感じさせたいと指導力を発揮しています。コロナウイルス感染症対策や熱中症対策にも細心の注意を払い、運動会開催に向けての計画を立てました。午前中だけの開催となりますが、神根東小の小規模校ならではの良さで、全学年が徒競走（個人競技）、団体種目（紅白別競技）、表現・ダンス（集団演技）を行います。（*児童数、学級数が多いと、やむなく種目数を減らして実施する学校もあります。）さらに、代表者は色別対抗リレーにも出場します。

各学年の練習は、低・中・高のブロックで行い、複数の教師による指導の下、それぞれ熱心に取り組んでいます。学年の大きい子たちがリードしながら、また、学年の小さい子たちのがんばりに刺激を受けながらお互いがんばっている様子を見て嬉しく思っています。表現・ダンスはどんどん覚え、隊形移動したり、美しさを追求したりしています。徒競走や団体種目の練習の中で、負けた悔しさから協力や公正な態度が不可欠であることも学んでいます。リレーや応援団に選ばれた子は、休み時間にも集まり、意欲的に練習に励んでいます。



また、高学年の子ども達は、運動会の係・仕事分担も担い、当日は出場種目だけでなく様々な場面で活躍してくれる予定です。責任もった活動に期待しています。



このように、運動会の取組を通して子ども達はたくさんの成長をしています。教職員一同は、子ども達に成就感を味わわせ、自己有用感（＝活躍できる居場所を感じる）を向上させたいと考えています。

コロナ禍のため、運動会参観者を今年度は各家庭2名までと学校運営協議員の皆様のみに限らせていただいております。いつもご支援いただいている地域の方々にご覧いただけないことは残念です。申し訳ありませんが状況を見ての判断としましたのでどうぞご了承ください。

今年の応援合戦は、代表の応援団児童のみがマイクを使って声出しをし、他の児童は動きや手拍子で応援をします。子ども達が精一杯『ファイト』する取組を保護者の皆様にも大きな拍手で応援していただけると、子ども達への励みになると思います。

保護者・地域の皆様の平素からのご協力、ご支援ありがとうございます。いよいよ本番が迫ってまいりました！当日もよろしく願いいたします。

がんばれ、神根東っ子！！



【お知らせ】

校内持久走大会について

校内持久走大会を下記の日程で実施します。大きな変更点として①安全面や準備・運営などの負担軽減の観点から校外のコースは使用せず、校庭トラックのみを使用すること②決められた時間でどれくらいの距離を走れたかを計測する（時間走）こと、です。詳細につきましては、後日、配布される文書をご覧ください。

記

○期日 11月11日(金) 予備日 11月16日(水)

○内容 12年：3分間 34年：4分間 56年：5分間

○時間 1・6年 9：35～10：20（2校時）

2・5年 10：40～11：25（3校時）

3・4年 11：30～12：15（4校時）

※10月18日(火)より、練習を開始します。改めて

「健康観察カード」の記入、提出をお願いします。

※今後も、新型コロナ感染状況などにより行事予定を変更する場合がありますのでご了承ください。

神根東っ子のがんばり

○川口市児童生徒発明創意工夫展

【佳作】

○川口市児童生徒科学振興展覧会

【優良賞】



【10月の生活目標】

進んで 読書しよう

【10月の保健目標】

目を大切にしよう

日	曜	10月の行事予定
1	土	運動会（給食なし） 下校時刻1234年なかよし12:15 56年12:35
2	日	運動会予備日①
3	月	振替休業日(運動会)
4	火	全校朝会 市教委学力向上訪問
5	水	お弁当 放課後子供教室
6	木	B日課 委員会
7	金	
8	土	
9	日	
10	月	スポーツの日
11	火	児童集会 SC来校（午前）
12	水	なかよし遊び集会 放課後子供教室
13	木	B日課 クラブ
14	金	
15	土	
16	日	
17	月	読み語り34年
18	火	体育朝会
19	水	放課後子供教室
20	木	B日課 クラブ
21	金	ふれあいデー
22	土	
23	日	
24	月	
25	火	
26	水	就学時健康診断（12:30頃下校、給食あり）
27	木	B日課 委員会・クラブなし
28	金	こもれび音楽会①（児童のみ）
29	土	こもれび音楽会②（学校公開） （12:30頃下校、給食なし） バザー14:00～16:00
30	日	
31	月	振替休業日(音楽会)

※新型コロナウイルス感染状況などにより行事予定を変更する場合がありますのでご了承ください。

【お願い】

スマートフォン等の適切な使用について

スマートフォン等をお子さまに持たせるかどうかは、各ご家庭の方針に従い、その目的や必要性から、保護者が判断するものとなります。しかしながら、全国的に見ても携帯電話・スマートフォンを持つことによる、様々な弊害が生じている現状がございます。改めて裏面の「神根地区小・中学校取り決め事項」（令和4年4月28日付配布文書）をご確認いただき、保護者による管理・指導の徹底をお願いします。

令和4年4月28日

保護者 様

神根地区小・中学校校長会
神根地区PTA連絡協議会
川口市立神根東小学校
校 長 佐々木小百合
P T A 会 長 田 中 一 吉

携帯電話・スマートフォンの使用について指導徹底のお願い

陽春の候、保護者の皆様にはご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご支援・ご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

さて、携帯電話・スマートフォンについてですが、お子様に持たせるかどうかは、各ご家庭の方針に従い、その目的や必要性から、保護者が判断するものとなります。しかしながら、携帯電話・スマートフォンを持つことによる、様々な弊害が生じている現状がございます。

学校では、発達段階に応じ、携帯電話・スマートフォン等の情報機器との向き合い方の指導（使用に伴うトラブルやいじめ、犯罪被害の防止と適切な対処、よりよい人間関係づくり等）に取り組んでおります。

つきましてはご家庭でも、お子様に携帯電話・スマートフォンを持たせるにあたり、保護者として責任をもって、その使用方法や使用時間等の取扱いの管理、使用に伴う危険やトラブル等への対処について、管理・指導の徹底をお願い申し上げます。

なお、神根地区小・中学校の共通事項として、各ご家庭で管理・指導していただく内容を下記に示させていただきます。趣旨をご理解の上、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

1 携帯電話の適切な使い方について

- (1) 家庭での使用時間は、平日 30 分・休日 60 分を目安とする。(就寝時や深夜の使用禁止)
- (2) 自分や他人の画像、映像や個人情報を、安易に誰かに送ったり、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（以下、SNS）に投稿したりしない。
- (3) 保護者の許可なく、ゲームの課金や商品等の申し込みをしない。
- (4) インターネット上で知り合った人とは会わない。
- (5) 盗撮やその他犯罪につながることはしない。
- (6) SNS やメール等には、人の悪口や悪意のある内容等、いじめにつながることは書き込まない。SNS グループでの仲間外れ等のいじめ行為もしない。
- (7) SNS での友達の反応が遅くなる場合があることを理解し、友達にすぐに返信するよう強制しない。

※ 上記以外の使い方については、お子様と話し合ってその都度ルールを作成してください。

(例：使用はリビングのみ。午後9時になったら電源を切る。夜間は親に預ける。等)

2 携帯電話の管理及び責任について

- (1) お子様に携帯電話を持たせる際は、使う目的やその必要性、必要な機能等をお子様とともに確認して、適切な機種や機能を選ぶ。また、使用するアプリケーション（以下、アプリ）等についても、使用するかどうか、使用前に必ずお子様と確認する。
- (2) お子様が使う携帯電話にはフィルタリングを必ず設定する。また、携帯電話自体に使用制限を設定する。日常的にお子様の使用状況を確認し、不適切な使用や長時間の使用をさせないように、定期的にフィルタリングソフトや携帯電話の設定を見直す。
- (3) 学校や地域の講演会等への参加や学校のお知らせ等から、積極的に携帯電話の適切な使い方や危険性について理解を深め、適切な使用方法や時間について、家庭でも指導を行う。
- (4) 個人情報の流出や他人による不正な使用を防ぐため、パスワードを設定する等の工夫をする。パスワードは保護者が必ず知っておく。
- (5) インターネット上のトラブルやいじめ、犯罪被害等があった場合は、できるだけ早く学校や警察、その他の関係機関、各種相談窓口等に相談し、適切に対応する。

1 趣 旨

- 夜間の使用に伴う睡眠時間の不足、依存症等を防ぐ。(健康面)
- 長時間の使用をやめ学習時間を確保する。(学力面)
- SNS (LINE 等) による友人関係悪化やネットによる事故を防ぐ。(事故防止・安全面)

2 神根地区小・中学校の共通取り決め事項

○小中共通

- (1) 他人を傷つける言葉を使わない。
- (2) 他人の個人情報絶対に書き込まない。
- (3) 保護者の責任でフィルタリングをかける。

○小学生

- (1) 午後9時以降は使用を禁止する。
- (2) 就寝時など使用しない時間は保護者が預かり管理する。

○中学生

- (1) 各家庭で利用時間を決める。(基準：午後10時以降は使用を禁止する。)
- (2) 保護者が指導できる状況の下に使用させること。
(例：使用はリビングだけ、10時になったら電源を切るなど、各家庭で決める。)

※ 上記に関しては、必ず実施してください。

※ 小・中ともに、習い事等による夜間使用などは別にルールを決めてください。



2学期の読書活動について

「読書の秋」と言われるように、暑い夏が過ぎゆっくりと読書ができる季節になりました。本校でも、4月から読書への興味関心を高め、読書習慣を身に付けさせるとともに、言語能力の向上に努めているところです。2学期も引き続き、年間100冊以上を目標に読書を進め、図書委員会による「おすすめの本」の紹介をするなど、読書活動に取り組んでいきます。各ご家庭でも、無理なく、読書に取り組んでいただきますようお願いいたします。



オートレース公益啓発促進事業について

川口市のオートレース事業により、市内小中学校に対する助成事業をさせていただいております。今年度も、タグラグビー用のボールやタグベルト、リングバトンなど体育関係の消耗品を購入させていただきました。体育授業や休み時間などで大切に活用させていただきます。

本当にありがとうございました。



〈11月の主な行事予定〉

- 1日(火) 全校朝会
- 2日(水) なかよし遊び集会
- 3日(木) **文化の日**
- 8日(火) 児童集会
校外学習3年(戸塚環境センターなど)
第2回学校保健委員会 15:40~16:30
- 9日(水) 集金日① なかよし遊び集会
- 10日(木) 集金日②
- 11日(金) 校内持久走大会



- 14日(月) **県民の日(休業日)**
- 15日(火) 体育朝会
- 17日(木)・18日(金) 修学旅行6年
- 21日(月) 読み語り26年
- 23日(水) **勤労感謝の日**
- 29日(火) 体育朝会
授業参観・懇談会45年
- 30日(水) 授業参観・懇談会16年
- 12月 2日(金) 授業参観・懇談会23年なかよし